

令和 2 年度茨城県立図書館 図書館評価（指標）実績について

1 図書館評価の概要

図書館の運営状況については、図書館法第 7 条の 3 及び第 7 条の 4 において「運営の状況に関する評価等、運営の状況に関する情報の提供」について規定されており、平成 13 年 7 月 18 日付文部科学省告示第 132 号「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及び平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、公立図書館は図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定して、各年度の目標達成状況に関し、自ら点検・評価を行うように努めることと規定されています。

当館においては、平成 15 年度から図書館評価を実施しており、3 年ごとに評価指標と数値目標を策定しています。令和 2 年度は令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間の目標として策定した評価の 2 年目です。

2 茨城県立図書館が策定した指標の内訳

	項目	指標
1	県民サービスに必要な資料の確保	①所蔵資料冊数（個人貸出用図書）
		②所蔵資料点数（個人貸出用視聴覚資料）
2	県域全体へのサービス	①遠隔地貸出サービス参加市町村数
3	茨城コレクションの充実とそれを用いたサービス（郷土資料）	①郷土資料蔵書数
		②レファレンスデータベース郷土資料入力件数
4	図書館の利用に障害のある方へのサービス	①大活字本の所蔵数
		②朗読等 CD の所蔵数
		③対面朗読室利用回数
5	課題解決支援・利用者の情報活用能力の向上	①地域支援（ビジネス支援）の講座等参加定員に対する参加者の割合
		②地域支援に関するパスファインダーまたは「調べ方マニュアル」作成（更新含）数
		③レファレンスデータベース入力件数
6	利用満足度	①アンケート調査による満足度
7	市町村立図書館への支援	①相互貸借貸出点数
		②県立図書館関与研修にかかる対象館数に対する参加館数の割合
8	図書館未設置市町村への支援	①図書館未設置市町村への相互貸借貸出点数
		②団体貸出用図書の貸出点数
		③読書会用図書の貸出点数
9	市町村図書館からの信頼度	①アンケート調査による信頼度
10	職員の研修	①研修の実施回数

※ アンケート調査について

アンケート調査について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施していません。

3 令和2年度の実績について

(1) 令和2年度の状況

令和2年度は新型コロナウイルスのまん延防止や館内カフェの設置工事に伴う休館等のため、例年と比較し2/3程度の開館日数となっています（平成28年度から30年度の平均開館日数294日、令和2年度の開館日数181日）。新型コロナウイルスの影響がある指標及び開館日数に連動する指標（対面朗読室の利用回数、地域支援講座参加率、レファレンスデータベース入力件数等）については参考としてご覧下さい。

(2) 目標達成率について

令和2年度図書館評価についての指標の項目数	17	※1
達成率100%以上の項目数	5	
99.9%～80%の項目数	4	
80%未満の項目数	8	※2

※1 アンケートに基づく評価指標2項目を除く

※2 達成率80%未満の8項目のうち、新型コロナウイルスの影響がある指標及び開館日数に連動する項目は下記5項目です。

- ①対面朗読室利用回数
- ②地域支援（ビジネス支援）の講座等参加定員に対する参加者の割合
- ③レファレンスデータベース入力件数
- ④団体貸出用図書の貸出点数
- ⑤読書会用図書の貸出点数

(3) 目標達成率の評価

令和2年度の評価については、達成率100%以上となった項目が5項目、80%以上となりほぼ達成した項目が4項目、達成率80%未満で改善を必要とする項目が8項目となりました。

令和2年度については新型コロナウイルスへの対応に多くのマンパワーと時間を費やすとともに、館内カフェ整備に伴う休館により利用者サービスに影響が出る結果となりました。一方では、これらの通常では発生しない状況に対し、貴重な知見と経験を積むことが出来ました。

今後、茨城県立図書館では、非日常の状況が起きた場合にあって、できるだけ利用者サービスを維持できるよう体制の整備をすすめてまいります。